外務省

外務省

表9-1 外務省の政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の	▼ 外務省における政策評価の基本計画(平成20年3月5日策定)					
坐平山 □ 00 名称	平成20年10月1日改正					
基本計画の	計画期間	平成20年度から24年度までの5年	間			
主な規定内容	事前評価の対 象等	実施を目的とする政策 ロ 個々の政府開発援助のうち、有 て当該資金供与の額が150億円 実施を目的とする政策 八 法律又は法律の委任に基づく」	以上となることが見込まれるものの 目償の資金供与による協力であっ 以上となることが見込まれるものの			
	事後評価の対 象等					
	政策評価の結 果の政策への反 映	告 各政策所管局課は、政策評価と予算・決算の連携を踏まえて 政策評価に基づき、その結果を政策の企画立案作業(予算要) 員等を含む。)等)に反映させる。 総合外交政策局総務課及び政策企画室は、各政策所管局認 価及びこれに対する総合的な審査の結果に基づき、次年度の 的又は基本的な外交政策の企画立案に反映させる。 大臣官房総務課、人事課及び会計課は、政策評価の結果を 算、定員・機構要求等に活用する。 政策評価に関する外部からの意見・要望を受け付ける窓口に				
	国民の意見·要 望を受けるための 窓口の整備					
実施計画の 名称 実施計画の 主な規定内	策定) 基本計画に掲げた	年度を対象とした)外務省政策評価: :政策のうち、実施計画の計画期 とする政策(法第7条第2項第1号	実施計画(平成 20 年7月 28 日 7の基本目標に係る 24 の施 策、47 の具体的施策			
容容	に区分されるもの) Z 未着手・未了(法 当するもの)	及び評価の方式 第7条第2項第2号イ及び口に該	未着手:政府開発援助1案件 未了:政府開発援助17案件 ま当する政策なし			

表9-2 外務省における政策評価の実施状況等の概要(総括表)

Th s	策評価の対象					
としようとした政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果の 内訳別件数		政策評価の結果の政策への 反映状況の内訳別件数)
	前評価	政府開発援助:46件 (表9-3-ア、イ) 政府開発援助:19	実施が妥当	46 19	評価結果を踏まえ、評価対象事業(施策)を実施することとした(実施することを予定)	46 19
		件 〔表9 - 3 - ウ〕			うち概算要求に反映(すること を予定)	46 19
事後評価	実施計画期 間内の評価 対象政策	総合評価方式:24件 〔表9 - 3 - エ〕	目標を達成した	0	評価結果を踏まえ、これま での取組を引き続き進めた 【引き続き推進】	1
価	(法第7条第2項	{ 総合評価方式:24	目標の達成に	9	うち概算要求に反映	1
	第1号)	件 } 〔表9 - 3 - オ〕	向けて相当な 進展があった		評価結果を踏まえ、評価対象政策の改善・見直しを行った 【改善・見直し】	23
					うち概算要求に反映	23
			目標の達成に	15	政策の重点化等	11
			向けて進展が		評価結果を踏まえ、当該政	0
			あった		策を廃止、休止又は中止した	Ů
			目標の達成に 向けてほとん	0	機構・定員要求に反映した もの	21
			ど進展が見ら			14
			れなかった		うち定員要求に反映	21
	 未着手		継続が妥当	1	評価結果を踏まえ、これまでの	1
	(法第7条第2項	〔表9 - 3 - 力〕			取組を引き続き進めた	
	第2号(7)				【引き続き推進】	
	未了	政府開発援助:24件	継続が妥当	24	評価結果を踏まえ、これまでの	24
	(法第7条第2項	〔表9 - 3 - 丰〕			取組を引き続き進めた	
	第2号口)				【引き続き推進】	
	その他の 政策	該当する政策なし	-	-	-	-
	(法第7条第2項					
	第3号)	ナー評価宝施中のもの(りおくっとっ			

⁽注) 1 { }は、評価実施中のもの(外数)である。 2 は、平成 19 年度に評価結果が公表され、「平成 19 年度政策評価等の実施状況及びこれ らの結果の政策への反映状況に関する報告」に掲載したものであるが、今回、反映状況として 新たに報告すべきものがあることから掲載したものである。

表9-3 外務省における評価対象政策の一覧

1 事前評価

(1)法第9条に基づき、政府開発援助を対象として無償資金協力について評価を実施し、その 結果を平成20年5月12日、5月16日、5月26日、6月2日、6月9日、6月17日、6月 30日、7月11日、7月23日、7月30日、8月20日、9月17日、11月11日、21年1月 15日、2月19日、3月2日及び3月31日に、「外務省における事前評価書」として公表。

表9-3-ア 新規個別政府開発援助を対象として事前評価した政策(無償資金協力)

	节 (基) + 4 和 年
	評価対象政策
1	「フリータウン電力供給システム緊急改善計画(2/2)」(シエラレオネ共和国)
2	「アヌラダプラ教育病院整備計画」(スリランカ民主社会主義共和国)
3	「緊急港湾改修計画」(アンゴラ共和国)
4	「シカソ地域飲料水供給計画」(マリ共和国)
5	「クルガンチュベ - ドゥスティ間道路改修計画」(タジキスタン共和国)
6	「コンポンチャム州病院改善計画」(カンボジア王国)
7	「南太平洋大学情報通信技術センター整備計画」(フィジー諸島共和国)
8	「テグシガルパ緊急給水計画(2/2期)」(ホンジュラス共和国)
9	「ポートビラ港埠頭改善計画」(バヌアツ共和国)
10	「オイスターベイ送配電施設強化計画」(タンザニア連合共和国)
11	「教育施設建設計画」(ブータン王国)
12	「離島間連絡船建造計画」(トンガ王国)
13	「島嶼間フェリー建造計画」(サモア独立国)
14	「バハルヨセフ灌漑用水路ダハブ堰改修計画」(エジプト)
15	「マヘ島零細漁業施設計画」(セーシェル共和国)
16	「保健人材養成機関施設及び機材拡充計画」(モザンビーク共和国)
17	「カトマンズ - バクタプール間道路改修計画」(ネパール)
18	「ファイサラバード上水道整備計画(第2期)」(パキスタン・イスラム共和国)
19	「北部地域教育施設改修及び機材整備計画」(ニカラグア共和国)
20	「第二次ザルカ地区上水道施設改善計画(3/3期)」(ヨルダン・ハシェミット王国)
21	「ポンペイ国際空港改善計画」(ミクロネシア連邦)
22	「マラッカ海峡及びシンガポール海峡船舶航行安全システム向上計画(1/2)」(インドネシア共和国)
23	「ドゥスティ - ニジノピャンジ間道路整備計画(2/2)」(タジキスタン共和国)
24	「ダッカ市廃棄物管理低炭素化転換計画」(バングラデシュ人民共和国)
25	「第二次ザンジバル市街地給水計画」(タンザニア連合共和国)
26	「緊急給水計画」(モザンビーク共和国)
27	「緊急給水計画」(セネガル共和国)
28	「第四次小学校建設計画」(カメルーン共和国)

- (注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html)の表9 4 参照。なお、平成20年8月末までに公表した 1 ~ 20については、21年度予算要求に反映。
- (2) 法第9条に基づき、政府開発援助を対象として有償資金協力について評価を実施し、その 結果を平成20年5月7日、6月25日、6月30日、8月29日、10月1日、10月23日、21 年2月10日、2月19日及び3月31日に、「外務省における事前評価書」として公表。

表9-3-イ 新規個別政府開発援助を対象として事前評価した政策(有償資金協力)

	郭·· 元 · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	対象・数字を表現して
1	「東西道路改修計画(国道 70 号線)(第一期)」(パキスタン・イスラム共和国)
1	「宋四追路以修計画(国追 /0 亏級)(第一期)」(ハキ人ダン・1 人フム共和国)

2	「南部ハイウェイ建設計画(第二期)」(スリランカ民主社会主義共和国)
3	「クルド地域上水道整備計画」(イラク共和国)
4	「気候変動対策プログラム・ローン」(インドネシア共和国)
5	「環境開発計画」(フィリピン共和国)
6	「チェンナイ地下鉄建設計画」(インド)
7	「ハイデラバード外環道路建設計画(フェーズ2)」(インド)
8	「中小零細企業・省エネ支援計画」(インド)
9	「地方都市上下水道整備計画」(アゼルバイジャン共和国)
10	「ハリプール新発電所建設計画(第二期)」(バングラデシュ人民共和国)
11	「デリー高速輸送システム建設計画(フェーズ2)(第四期)」(インド)
12	「グワハティ上水道整備計画」(インド)
13	「ホゲナカル上水道整備計画・フッ素症対策計画(フェーズ2)」(インド)
14	「バンコク大量輸送網整備計画(レッドライン)(1)」(タイ王国)
15	「ハイフォン都市環境改善計画(第二期)」(ベトナム社会主義共和国)
16	「第二期八ノイ水環境改善計画(第二期)」(ベトナム社会主義共和国)
17	「国道・省道橋梁改修計画(第二期)」(ベトナム社会主義共和国)
18	「ジャカルタ都市高速鉄道計画(第一期)」(インドネシア共和国)

- (注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html)の表9 4 参照。なお、平成20年8月末までに公表した 1 ~ 4については、21年度予算要求に反映。
- (3)以下の19件(無償資金協力3、有償資金協力16)は、平成19年4月から、政府開発援助を対象として無償資金協力及び有償資金協力について評価を実施し、その結果をそれぞれ「外務省における事前評価書」として公表し、「平成19年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」に掲載したものであるが、今回、当該政策評価結果の政策への反映状況として21年度予算要求に反映したことから、新たに報告すべきものとして、以下のとおり掲載。

表9-3-ウ 新規個別政府開発援助を対象として平成19年度に事前評価した政策

	評価対象政策
無何	賞資金協力
1	「鳥インフルエンザ等重要家畜疾病診断施設整備計画」(インドネシア共和国)
2	「第四次小学校建設計画」(ベナン共和国)
3	「オロミア州小学校建設計画」(エチオピア連邦民主共和国)
有	賞資金協力
4	「モンバサ港開発計画」(ケニア共和国)
5	「災害復興・管理セクター・プログラム・ローン」(インドネシア共和国)
6	「ハリプール新発電所建設計画」(バングラデシュ人民共和国)
7	「新ウランバートル国際空港建設計画」(モンゴル国)
8	「ハリヤナ州送変電網整備計画」(インド)
9	「デリー高速輸送システム建設計画(フェーズ2)(第三期)」(インド)
10	「ハイデラバード外環道路建設計画(フェーズ1)」(インド)
11	「ホゲナカル上水道整備・フッ素症対策計画」(インド)
12	「第4次開発政策借款」(インドネシア共和国)
13	「南北高速道路建設計画(ホーチミン市 - ゾーザイ間)(第一期)」(ベトナム社会主義国)
14	「ハノイ市環状3号線整備計画」(ベトナム社会主義国)
15	「フエ市水環境改善計画」(ベトナム社会主義国)
16	「バンコク大量輸送網整備計画(パープルライン)()」(タイ王国)
17	「中部ルソン高速道路建設計画」(フィリピン共和国)
18	「ジャワ南線複線化計画(第三期)」(インドネシア共和国)
19	「ヴァルナ港及びブルガス港コンテナターミナル整備計画」(ブルガリア共和国)
/ 注	〉 名並体社会政策の証体のは用ひびそのは用の政策へのらいは辺については、必及少士・ルページ

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html)の表9 - 4 - 参照。

2 事後評価

(1)所掌するすべての政策について、別表のとおり体系化した上で、毎年度に評価を実施。

総合評価方式を用いて、「平成 20 年度(平成 19 年度を対象とした)外務省政策評価実施計画」に基づき、外務省の7の基本目標に係る 24 の施策を対象として評価を実施し、その結果を平成 20 年 8 月 18 日に「平成 20 年度外務省政策評価書」として公表。

表9-3-エ 総合評価方式により事後評価した政策

	評 価 対 象 政 策	評価結果の反映状況
1	対アジア大洋州外交	改善・見直し
2	対北米外交	改善・見直し
3	対中南米外交	改善・見直し
4	対欧州外交	改善・見直し
5	対中東外交	改善・見直し
6	対アフリカ外交	改善・見直し
7	国際の平和と安定に対する取組	改善・見直し
8	軍備管理・軍縮・不拡散への取組	改善・見直し
9	原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力	改善・見直し
10	国際経済に関する取組	改善・見直し
11	国際法の形成・発展に向けた取組	改善・見直し
12	的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供	改善・見直し
13	海外広報、文化交流	改善・見直し
14	報道対策、国内広報、IT広報	改善・見直し
15	領事サービスの改善・強化	改善・見直し
16	海外邦人の安全確保に向けた取組	改善・見直し
17	外国人問題への対応強化	改善・見直し
18	外交実施体制の整備・強化	改善・見直し
19	外交通信基盤の整備・拡充及びITを活用した業務改革	改善・見直し
20	経済協力	改善・見直し
21	地球規模の諸問題への取組	改善・見直し
22	国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献	改善・見直し
23	国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献	改善・見直し
24	国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献	引き続き推進

⁽注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html)の表9 - 4 - 参照。

(2)所掌するすべての政策について、体系化した上で、毎年度に評価を実施。

総合評価方式を用いて、「平成 21 年度(平成 20 年度を対象とした)外務省政策評価実施計画」に基づき、外務省の7の基本目標に係る 24 の施策を対象として評価を実施中。

表9-3-オ 総合評価方式により評価実施中の政策

		評	価	対	象	政	策
1	アジア大洋州地域外交						
2	北米地域外交						
3	中南米地域外交						
4	欧州地域外交						
5	中東地域外交						
6	アフリカ地域外交						

7	国際の平和と安定に対する取組
8	軍備管理・軍縮・不拡散への取組
9	原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力
10	国際経済に関する取組
11	国際法の形成・発展に向けた取組
12	的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供
13	海外広報、文化交流
14	報道対策、国内広報、IT 広報
15	領事サービスの充実
16	海外邦人の安全確保に向けた取組
17	外国人問題への対応強化
18	外交実施体制の整備・強化
19	外交通信基盤の整備・拡充及びITを活用した業務改革
20	経済協力
21	地球規模の諸問題への取組
22	国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献
23	国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献
24	国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献

(3)「平成20年度(平成19年度を対象とした)外務省政策評価実施計画」に基づき、政府開発援助に係る未着手(法第7条第2項第2号イ)の1件を対象として評価を実施し、その結果を平成20年8月18日に「平成20年度外務省政策評価書」として公表。

表9-3-カ 未着手の事業(政府開発援助)を対象として事後評価した政策

	評 価 対 象 政 策	評価結果の反映状況
1	「スービック自由港環境整備計画()」(フィリピン)	引き続き推進

- (注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html)の表9 4 参照。
- (4)「平成20年度(平成19年度を対象とした)外務省政策評価実施計画」に基づき、政府開発援助に係る未了(法第7条第2項第2号ロ)の24件を対象として評価を実施し、その結果を平成20年8月18日に「平成20年度外務省政策評価書」として公表。

表9-3-キ 未了の事業(政府開発援助)を対象として事後評価した政策

	評 価 対 象 政 策	評価結果の反映状況
1	「上水道セクター整備計画()」(モロッコ)	引き続き推進
2	「カル河水源開発・給水拡張計画」(スリランカ)	引き続き推進
3	「ジャムナ橋アクセス道路計画」(バングラデシュ)	引き続き推進
4	「道路整備計画」(ルーマニア)	引き続き推進
5	「山西省王曲火力発電所建設計画」(中国)	引き続き推進
6	「電力フロンティア拡張計画(1)」(ペルー)	引き続き推進
7	「産業環状道路建設計画」(タイ)	引き続き推進
8	「マニプ - ル州養蚕計画」(インド)	引き続き推進
9	「電力リハビリ計画」(グルジア)	引き続き推進
10	「道路整備計画()」(パラグアイ)	引き続き推進
11	「農業部門強化計画()」(パラグアイ)	引き続き推進
12	「ガジャマダ大学整備計画」(インドネシア)	引き続き推進
13	「都市内幹線道路改良計画」(インドネシア)	引き続き推進
14	「メダン洪水防御計画」(インドネシア)	引き続き推進
15	「チタルム川上流域治水計画(2)」(インドネシア)	引き続き推進
16	「タラハン石炭火力発電計画」(インドネシア)	引き続き推進
17	「ドマイ港開発計画(2)」(インドネシア)	引き続き推進

18	「デポック車庫建設計画」(インドネシア)	引き続き推進
19	「ジャワ北幹線鉄道複線化計画(2)」(インドネシア)	引き続き推進
20	「ブルガス港拡張計画」(ブルガリア)	引き続き推進
21	「都市洪水対策計画」(チュニジア)	引き続き推進
22	「中部ベトナム地方通信網整備計画」(ベトナム)	引き続き推進
23	「ドンナイ/バリア・ブンタウ省上水道整備計画(፤)」(ベトナム)	引き続き推進
24	「国道 18 号線改良計画」 (ベトナム)	引き続き推進

⁽注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html)の表9 - 4 - 参照。

別表	政策体系(外務省)		
基本目標	施策	この政策体系は、平成20年度における評価に係るもの具体的施策	
地域別外交:各地域の安		1 東アジアにおける地域協力の強化	
定と繁栄の確保を目指し、域内諸国・地域間における未来	ジア地域の安定と繁栄の確 保を目指し、域内諸国・地域	2 朝鮮半島の安定に向けた努力	
に向けた友好関係を構築し、 望ましい国際環境を確保する	間における未来に向けた友 好関係を構築すること	3 未来志向の日韓関係の推進	
こと	NINIME HAND GCC	4 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化	
		5 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化	
		6 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化	
		7 南西アジア諸国との友好関係の強化	
		8 大洋州地域諸国との友好関係の強化	
	2 対北米外交:我が国外交	1 北米諸国との政治分野での協力推進	
	の要である日米同盟関係の 維持・強化及び日加関係を	2 北米諸国との経済分野での協力推進	
	更に推進すること	3 米国との安全保障分野での協力推進	
	3 対中南米外交:中南米諸 国との経済関係を始めとする	1 中南米地域の多国間フォーラム及びメキシコ、中米諸国、ドミニカ共和国、キューバとの協力・交流の強化	
	多面的で裾野の広い交流の 増進を通じた協力関係を構 築すること	2 南米・カリブ諸国との協力・交流の強化	
	4 対欧州外交:統合の深化	1 欧州地域との総合的な関係強化	
	と拡大を続けるEUとの関係 強化及び欧州各国、ロシア、 中央アジア・コーカサス諸国	2 西欧諸国との間での二国間及び国際場裡における協力 の推進	
	との二国間関係を強化すること	3 中·東欧諸国との間での二国間及び国際場裡における協力の推進	
		4 ロシアとの平和条約締結交渉の推進及び幅広い分野における日露関係の進展	
		5 中央アジア・コーカサス諸国との関係の強化	
	5 対中東外交:中東地域の	1 中東和平実現に向けた働きかけ	
	平和と安定、経済的発展に 貢献すること、及び中東にお	2 イラクの平和と安定のための支援	
	ける我が国の国際的な発言 力を強化すること	3 アフガニスタンの平和と安定の実現のための支援	
	узеляю вес	4 中東・イスラム諸国における双方向的コミュニケーションの拡大	
		5 中東地域産油国(特にGCC(湾岸協力理事会))諸国との 経済関係強化	
	6 対アフリカ外交: アフリカ開発の促進、対アフリカ外交を	1 アフリカ開発会議(TICAD)プロセスを通じたアフリカ開発の推進	
	通じた国際社会でのリーダー シップ強化、及びアフリカとの	2 多国間枠組みにおける対アフリカ協力の推進	
	バイ・マルチでの協力関係を 強化すること	3 日·アフリカ間の相互交流及び我が国の対アフリカ政策に 関する広報の推進	

中長期的かつ総合的な外交政策の企画立案と対外発信 分野別外交: 国民の安全 国際の平和と安定に対す の確保と繁栄を促進し、望まし る取組:国際貢献能力を向上 日本の安全保障政策に係る基本的な外交政策 い国際環境を確保すること し、国際貢献を積極的に推進 すること 3 国際平和協力の拡充、体制の整備 国際テロ対策協力 国連における我が国の地位向上及び望ましい国連の実 現 国際機関における邦人の参画の促進及び邦人職員の増 強 国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための 国際協力の推進 国際組織犯罪への取組 大量破壊兵器及びその運搬手段の軍縮・不拡散 2 軍備管理·軍縮·不拡散 への取組:大量破壊兵器や 地雷や小型武器などの通常兵器に関する取組の強化 テロの脅威への取組を通じ、 我が国及び国際社会全体の 平和と安全を確保すること |1 原子力の平和的利用のための国際協力の推進 3 原子力の平和的利用及び 科学技術分野での国際協 科学技術に係る国際協力の推進 力:原子力の平和的利用を 促進し、及び国際的な研究・ 開発を推進・強化し、及び科 学技術分野の国際協力を推 進すること 多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進 4 国際経済に関する取組: 我が国の経済外交における グローバル化の進展に対応する国際的な取組 国益を保護・増進すること 3 重層的な経済関係の強化 経済安全保障の強化 海外の日本企業支援と対日投資の促進 国際法規の形成への寄与と外交実務への活用 国際法の形成・発展に向 けた取組:新たな国際ルール 政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施 作りに積極的に貢献すること 3 経済分野における国際約束の締結・実施 社会分野における国際約束の締結・実施 的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供:情報収集及び情報 分析能力の強化、並びに政策決定ラインへの適時の情報及び情報分析の提供を行うことにより、外 交政策の立案・実施に寄与すること 1 海外広報 海外広報、文化交流:海 広報、文化交流及び報道 外向け広報の実施、国際文 対策:海外における対日理解 国際文化交流の促進 化交流事業を展開・促進、及 の促進と親日感の醸成を図る び世界各国の文化の発展に とともに、国内外における我が 文化の分野における国際協力 向けた国際貢献により、諸外 国外交政策への理解を増進 国国民の対日理解の促進及 し、もって日本外交を展開する び親日感の醸成を図り、日本 上での環境を整備すること 外交を展開する上での環境 を整備すること 効果的な外国報道機関対策の実施 2 報道対策、国内広報、IT 広報:我が国の外交政策に 適切な国内広報・報道機関対策の実施 関する国内外での理解を増 進すること 効果的な!T広報の実施

領事政策:国民の利便に 資する領事業務を実施すること

- 1 領事サービスの改善・強化:
- (1)領事サービス・邦人支援策を向上・強化すること
- (2)領事業務実施体制を整備すること
- (3)国民の円滑な海外渡航の確保のために、日本旅券に対する国際的信頼性を確保すること

2 海外邦人の安全確保に向けた取組:

- (1)海外邦人の安全対策を強化すること(広報・啓発)
- (2)海外邦人の援護体制を強化すること(基盤・体制)

3 外国人問題への対応強化:

- (1)外国人問題への対応の強化により、人的交流の促進及び出入国管理等厳格化の要請に応えること
- (2)在日外国人が抱える問題に積極的に取組むこと

外交実施体制の整備・強化:我が国の安全と繁栄を確保し、国際社会の一員としての責任を果たす、能動的かつ 戦略的な外交実施体制を強化すること 1 外交実施体制の整備·強化:激動する国際社会の中で我が国の平和と繁栄を確保するための外 交を実施する上で必要な体制を整備·強化すること

2 外交通信基盤の整備・拡充及びITを活用した業務改革:外交通信基盤の整備・拡充を図るとともに、業務・システムの最適化による行政運営の簡素化・効率化・合理化を推進すること

経済協力:政府開発援助 (二国間)または多国間の支援を通じ、国際社会の平和と安定に貢献し、これにより我が国の安全と繁栄を確保すること 1 経済協力:二国間協力の政府開発援助を通じた支援により国際社会の平和と安定に貢献し、これ を通じて我が国の安全と繁栄を確保すること

2 地球規模の諸問題への 取組:グローバル化に即応し たルール作りと地球規模の 問題解決に向けたリーダー シップを発揮すること 1 人間の安全保障の推進

2 国際的な枠組みを通じた感染症対策への取組

3 地球環境問題への取組

4 難民·国内避難民等に対する人道支援を通じた人道問題 への取組

分担金・拠出金:国際機関 等を通じて我が国の国際貢献 を拡充すること 1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献:我が国の国際貢献を積極的に推進し、 国際社会の平和と安定を確保するために、政治、軍備管理、エネルギー関連等様々な分野の国際貢献に関し分担金・拠出金を通じて貢献すること

3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献:我が国がグローバル化に即応したルール 作りと地球規模の諸問題の解決に向けたリーダーシップを発揮するために、国際機関等に対して分 担金・拠出金を供与すること